

編集 発行 国見町役場

昭和48年6月1日

創刊号



(写真インター周辺)

調和のある開発を進めよう

開発と

自然環境保全

開発と自然環境保全、この相反する言葉は数年前まではどこか遠い町のことであり、緑と空間に恵まれた健康な私達の町には、縁のない言葉であったように思われていたが、一大動脈、特にインター1の設置は私達の町に大きな刺激を与え、企業分散という時代の波にも乗り、開発の気運は急速に高まって来ました。

開発は進めなければなりません。それが町勢の進展と私達の幸を得、次代の人々の希望につながるからです。

しかし開発の名のもとに乱りに自然を侵し、美しい田園が姿を消すような事があっては悲劇です。

注意深く私達の町に溶け合う開発をみんな考え、調和のとれた開発を進めよう。

人口と世帯数

男	5,839人
女	6,067人
計	11,906人
48.5.1	現在

6億170万円

昭和48年度
一般会計予算

道路整備 住宅建設に重点

町長施政方針要旨

我が国は、国際的通貨危機という一大事件のなかで内外共に多事多難な時であります。

田中総理は昨年日本列島改造論をとなえ、各企業は一齐に地方分散を真剣に考え、事実地方進出は具体的に盛んになってまいりました。当町はこの一連の企業分散の適地としての要

因を、備えております。インターチェンジの設置に伴い、我が町は信濃北部の流通基地として位置づけられ、大きな飛躍が期待されておられ、従来、我が町がこれまで大きく転換せざるを得ない環境に、変化して来たのであります。

我が国見町は、時代に即した工業団地、住宅団地の農業地域を再検討し、総合的な土地利用と、公有地確保のための先行投資をして行く必要があります。乱開発を防止し、秩序ある開発を進め、工場を誘致し、流通機能を発達させ、

二次交通動脈による土地を失った農村労働力を活用し、更には人口の増加に結びつけ、商工業に活況を呈するよう努力すると共に、農村にあっては、基本的課題であるは場整備を、計ってまいりたいと思ひます。

人間生活から切りはなすことの出来ない、重要なものが水であります。本町の水道は水量において、現在保持されておりますが、突然的な事故、一時的原因による需要増の場合の水不足、また将来の需要増を考慮して、水資源の開発は計らなければなりません。

新幹線蔵王トンネル工事の影響で、石母田及び山家老地内の湧水が涸水し、更に同工事の進むにしたがって今後が憂慮され、水道事業の基本的考え方について、特別委員会を設置して、研究検討を加え、水道行政の基本的確立を計りたい。

世は將に高福祉社会の建設が叫ばれている今日、町議会議員の皆様をはじめ、町民各位の深いご理解とご協力をいただき「より住みよい、豊かな町づくり」に一層の努力を重ねる覚悟で

民生・衛生関係
福祉優先を指向
福祉優先の充実を計るため、老人児童と心身障害者の福祉を優先的に計上し、民生費が前年より三四・八%の伸び率となっております。

寝たきり老人等見舞金と就学違戻奨励金の新規支給寝たきり老人等に貸与する特殊複合の増床、特殊便器の新規無償貸与、老人人口の急増に鑑み、生きがい対策としての老人クラブ活動への助成金の増額、藤田保育所の保育児の定数増員、季節保育所開設日の延長、子供の遊び場の設置などあります。

健康な町づくりの一環として、保健衛生思想の普及

徹底と、生活環境の整備等により、町民の保健を確保したい。

農林業関係
基盤整備と
農業を健全に発展させるための方策として、「農業基盤団地の育成」と「農業基盤整備等を実施し、適地適作と労働生産性を高め、農業所得の増加を計りたい。

今後農業基盤整備事業を重点的に取り上げ、経営の近代化と省力化を推進し、節減される労働力は、農村工業導入事業を実施して活用し、農工一体の振興を計るため、桑宮事業をもつて国見、桑折、梁川の三町が一体となって実施すべく、四十八年度は準備段階として、水量調査等の基礎調査を進めてまいります。

土木関係
道路・橋梁費に
土木費が、一億八千万円構成比二九・九%、伸び率一三八・五%と前年度を大きく上まわり、予算中第一位を占めておりますが、国見町の産業発展の基礎とも言うべき、また生活環境整備へもつながら、道路整備に最重点を置き、生活優先の基調に立ち、公営住宅の建設を含め、土木

費に大きく比重をかけ、町づくりの基盤を整備するとともに、渠道の改良整備促進に関係機関に要望して行く所存です。

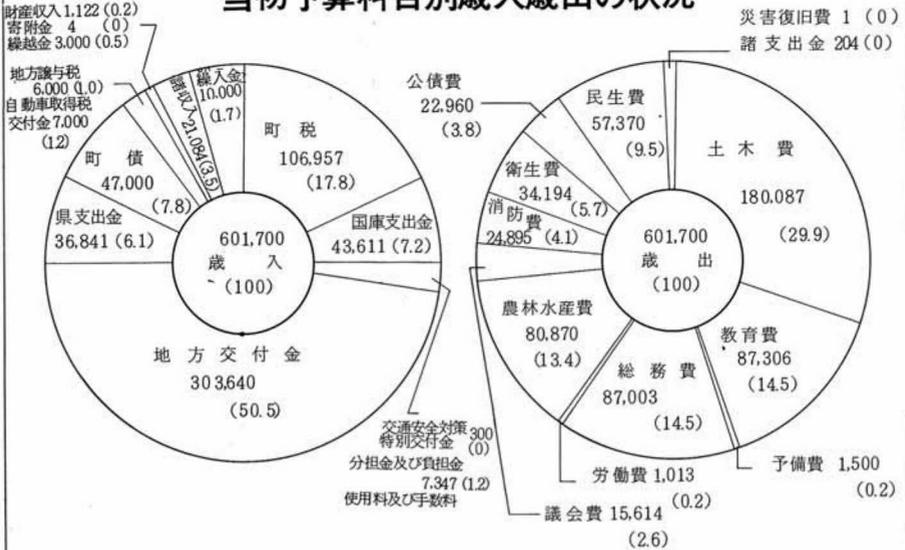
主な事業
町道改良舗装計画
六線 延長 七、五七〇米
町道新設改良計画
十線 延長 四、四七四米
公営住宅建設計画
簡易耐火2種 二〇戸

教育関係
社会体育
専任職員を採用
教育は基本的問題でありひいては国見町の将来を左右する重大なことであります。

学校教育の効果は、どのような施設・設備が良いかについては現在、特別委員会が調査・検討中であり、社会教育を含めて内容充実を計るべく、学校施設等の整備改善、社会体育専任職員の新採用、体育スポーツの振興と社会教育の推進、文化の興隆を掲げて八千七百万円を計上しました。

昭和四十八年度一般会計当初予算の総額は、歳入歳出六億一千七百拾万円で、前年度より三十二億七拾万円、五・七%増加しております。本年度の予算編成方針としては、地域住民の真に望むところを的確に把握し、その要請に即して、より、町政の厳しい環境を、財政的、重点的、配分と行政的、効率化、合理化、徹底したものであります。

当初予算科目別歳入歳出の状況



性質別に見た歳出



町税負担の状況



特別会計予算

会 計 名	予 算 額
貝田簡易水道	1,130
国民健康保険	184,732
山 長 育 英	1,917
公宮企業 (水道事業) 会計予算	
収益的	
収入	22,659
支出	21,408
資本的	
収入	0
支出	4,010

1世帯当り歳出	223,182 千円
1人当り歳出	50,537 千円

国見町役場組織一覽

町 長 佐 藤 善 右 工 門		収 入 役 奥 山 忠 雄		(町長室有線 4151)	
課 (係) 名	有線	課 長	係 長	係	
総務課 (庶務)	4154	遠藤 金六	大内 正美	須田善治・斎藤隆義・奥山隆夫・武田友江・佐久間サト子 神田房子 後藤美枝子	
(財政)			大波 健夫	市川成子・安藤信男・菅野恵子	
(文書)			佐藤 春夫	清水 良男	
企画室	4175	赤坂 正勝	武田 喜男	吉田孝夫・吉田輝雄・吉田俊江・斎藤慶子	
税務課 (賦課)	4163	渡部直直人	大波 勇	吉田孝夫・吉田輝雄・吉田俊江・斎藤慶子	
(徴収)			八巻 八八	佐藤光一・佐藤則雄	
住民課 (住民)	4161	中村 政治	大波 八八	松浦京子・黒田アヤ子・佐藤和子	
(福祉)			鈴木 本	佐藤正吉・井砂研二・大沼 勉・小野智義	
(保健)				吾妻正子・武田 智・熊坂惣五郎・佐藤秀雄・国分次雄	
建設課 (建設)	4162	林 長七	大津 隆男	古川 正・渡辺ヨシエ・光野ヨシ・佐藤トヨ子	
産業課 (産業)	4164	佐久間忠三	八島 忠雄	佐藤幸子・菊地孝吉・古川比呂・後藤澄雄・阿部 正	
(農地)			佐藤 和子	松浦英夫・鴨田栄一・佐藤一郎・安田博三	
会計室 (出納)	4153	(収入役)	大石世久子	山田 久・吉田貞男・小池芳男・八島英雄・八巻秋夫 吉田吉夫	
議会事務局	4152	松浦 幸雄	高橋正夫	高橋正夫	
監査委員会	4171	岩谷 唯近	安孫子正子	安孫子正子・併大内正美・併大波健・併須田善治 (書記) (書記) (書記)	
教育委員会 (学校教育)	4162	吉田 貞造	渡辺 等	杉崎一江・高橋弘信・鈴木美一・渡部正敏	
(社会教育)			春日 一憲	吉田美代子・渋谷和洋	
(社会体育)			佐野 貞治	八巻忠義	
公営水道課 (水道)	4156	所長 佐藤善次郎	(兼課長)	佐竹弘治・佐藤幸江・八巻藤七・佐藤軒二・佐藤光男 谷津富男・赤坂 斎・大石世久子・高橋正夫 木村竹子 (副出納員) (現金取扱員)	
福祉センター	4157				

議会だより

三月定例会
昭和四十八年
第一回国見町議
会定例会は、去
る三月十五日招
集され、伊達地
方消防組合規約
の一部改正につ
いて、他三十六
件が提案され、

これに対し町長以下教育長
関係課長が答弁した。
二十日(六日目)、初日
一括上程し説明を受けて
た議案に対し活発なる質
問があり、昭和四十八年
度一般会計予算をはじめ各
年度一般会計予算を、改
正等は慎重審議の結果何れ
も原案どおり可決され、午
後四時過ぎ三月定例会は
六月間の全日程を終了し閉
会した。
尚三月定例会において
議決された案件は、次のと
おりである。
一、伊達地方消防組合規約
の一部改正について
一、福島地方土地開発公社
の設立について
一、伊達地方衛生処理組合
規約の一部改正について
一、国見町保育所条例の一
部改正について
一、町道路線の認定につい
て
一、町道路線の廃止につい
て
一、町道路線の變更につい
て
一、町営住宅管理条例の一
部改正について
一、国見町営住宅条例の一
部改正について
一、国見町敬老年金給付条
例の一部改正について
一、町民体育館条例の制定
について
一、国見町工場誘致条例の
廃止について
一、国見町職員定数条例の
一部改正について
一、職員の特務勤務手当に

議事に先立ち同僚の古川
要吉議員が昨年十二月三十
一日病死されたため同氏の
冥福を祈り一分間の黙とう
をささげた。
直ちに本会議に入り会期
を三月十五日より六日間と
決め、町長から昨年十二月
定例会以降の町政執行につ
いて経過報告と、昭和四
十八年度町政の重点事業施
策の説明、並びに提出議案
の概要説明を受けた。
続いて各地域より提出さ
れた請願、陳情、十二件を
受理し、各所管の常任委員
会に付託した後議事に入り
提出された議案を一括上程
し、各主管課長より提案理由
の説明を受けて散会。
翌十六日より三日間は議
案審査のため休会、この間
各委員会に付託された請願
陳情について慎重に審議さ
れた後、本会議において何
れも採択された。
十九日(五日目)は一般
質問等を取りあげ、質問通
告者十名より三十八件にわ
たり活発なる質問がなされ

これに対し町長以下教育長
関係課長が答弁した。
二十日(六日目)、初日
一括上程し説明を受けて
た議案に対し活発なる質
問があり、昭和四十八年
度一般会計予算をはじめ各
年度一般会計予算を、改
正等は慎重審議の結果何れ
も原案どおり可決され、午
後四時過ぎ三月定例会は
六月間の全日程を終了し閉
会した。
尚三月定例会において
議決された案件は、次のと
おりである。
一、伊達地方消防組合規約
の一部改正について
一、福島地方土地開発公社
の設立について
一、伊達地方衛生処理組合
規約の一部改正について
一、国見町保育所条例の一
部改正について
一、町道路線の認定につい
て
一、町道路線の廃止につい
て
一、町道路線の變更につい
て
一、町営住宅管理条例の一
部改正について
一、国見町営住宅条例の一
部改正について
一、国見町敬老年金給付条
例の一部改正について
一、町民体育館条例の制定
について
一、国見町工場誘致条例の
廃止について
一、国見町職員定数条例の
一部改正について
一、職員の特務勤務手当に

- 関する条例の一部改正について
- 一、国見町特別職の職員で非常勤務のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 一、国見町消防団の設置等に関する条例の一部改正について
- 一、国見町員田簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 一、昭和四十七年度国見町大戸財産区特別会計補正予算
- 一、昭和四十七年度国見町育英特別会計補正予算
- 一、昭和四十七年度国見町国民健康保険特別会計補正予算
- 一、昭和四十七年度国見町水道事業会計補正予算
- 一、昭和四十七年度国見町一般会計補正予算
- 一、昭和四十八年度国見町大戸財産区特別会計予算
- 一、昭和四十八年度国見町入山財産区特別会計予算
- 一、昭和四十八年度国見町藤田財産区特別会計予算
- 一、昭和四十八年度国見町育英特別会計予算
- 一、昭和四十八年度国見町員田簡易水道特別会計予算
- 一、昭和四十八年度国見町水道事業会計予算
- 一、昭和四十八年度国見町国民健康保険特別会計予算
- 一、昭和四十八年度国見町一般会計予算

一、福島県消防団「金組合」の設立について
一、旧大字持土地の譲渡について
一、職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

一、国見町山長育英財産管理委員会委嘱に同意を求めることについて
一、土地開発基金条例の一部改正について
一、固定資産評価審査委員会、委員選挙に同意を求めることについて

昭和四十八年度 重点事業

住民課

福祉優先を重点に執行

国におきましては、経済優先政策から人間尊重を基調とした福祉優先がうちだされて経済時代から人間回復時代へと転換されております。

町におきましても人間の健康と福祉優先を重点的に指向し以下本年度における業務の概要を申し上げます。

一、昭和三十五年国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和三十六年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和三十七年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和三十八年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和三十九年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十一年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十二年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十三年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十四年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十五年国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十六年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十七年度国見町大木戸財産区特別会計予算
一、昭和四十八年度国見町大木戸財産区特別会計予算

- 結核検診 結核予防のために検診を実施します。その対象者は必ず受検をお願いします。
- 定期予防接種 痘せき、ジフテリア、百日せき、インフルエンザ、ポリオ、BCGについて該当者は必ず接種されますようお願いいたします。
- 国民健康保険事業 国民財政をめぐり被保険者一人当たり保険料九、九四〇円に対し、保険給付額二、〇八五円を見込み健康相談と衛生教育を実施し、保険料の完納と疾病の早期診断、早期治療にご協力下さいます。
- 二 母子保険の推進について
 - 妊婦検診 町では公立藤田総合病院に依頼、第二、三、四回保健婦が病院ケースワーカー室で保健指導に当たります。
 - 家族計画の普及

- 一、夫婦子どもを、う、人工中絶をなくしお母さんの健康を守るよう、明るい家庭をつくらうをモットーにし家族計画を普及するために器具の無償交付、指導を行います。
- 母子栄養食品支給 妊産婦と乳児の妊娠中毒症、貧血、未熟児等に対し無償でミルクを支給します
- 乳児検診、乳児股関節X線 年四回定期的に検診を行ないますので該当児は必ず受検下さい。
- 三 生活環境の整備について
 - ごみ処理対策 新しロードバック一台を更し四月から旧村地区のゴミを毎週一回収集することに変更、又ごみ量の増大に対処するため伊達地方衛生処理組合(国見町外一市六町)の焼却炉二基(二ヶ年継続)を増設します。
 - 火葬場の整備 桑折町伊達町国見町火葬場協議会(桑折町所在)で駐車場造成、道路舗装、霊柩車の購入により内容の充実を図ります。
 - 畜産昆虫の駆除 春秋二回の家庭の大掃除やカ、ハイ、ウジ、ねずみ等を駆除するため薬剤を無償配付します。
 - 献血事業 不足する血の対応策として四十七年四月に国見町献血友の会が結成されましたこの、献血友の会の育成と

- 加入の促進を図りたい。
- 狂犬病予防 犬の放し飼いをやめ、必ずつないで登録し、無届犬の一掃、登録をして注射を受けるよう指導を強めます。
- 四 老人福祉対策
 - 老人福祉対策 ねたきり老人等見舞金支給(新規)一年以上のねたきりの状態にある老人及び心身障害者の病床者を慰め、その福祉を高めるため毎年五月に見舞金五万円を支給する。
 - 老人クラブ活動育成費増額 老人人口の急増に鑑み生きがい対策としての老人クラブ活動に対し九万円を増額して二十五万円を助成する。
 - 敬老年金(八十才以上高令者)の増額 一千万円を増額して年三千万円を支給する。
 - ねたきり老人特殊寝台等の貸与支給 特殊寝台(現在十二床)三床を増加して貸与する。特殊便器十五ヶを新規に購入し無償支給する。
 - 敬老会費の増額 老人(七十才以上)一人当り一〇〇円増額して三五〇円を充てる。
 - 老人医療(七十才以上)無料 前年度に引き続き本年度も実施します。
 - 五 児童福祉対策
 - 就学違児奨励金支給(新規) 子どもの日を記念して就学違児(小、中学生等)に対し奨励金五、〇〇〇円を毎年五月に支給します。
 - 藤田保育所定数増員 保育児を十名増員して百名としました。
 - 小笠原野開設日延長 小笠原野、大木戸、大枝季節保育所の閉校日を十日増して年間四十日とし幼児保育の充実を図る。
 - 子ども遊び場の設置 光明寺地区(予定)に対し工費三十万円をもって子ども遊び場を設置し子どもの健全育成に努める。
 - 無料 本年度も前年度に引き続き実施します。
 - 児童手当支給年令拡大 本年四月から十才まで(十八才未満の第三子から該当)の児童に対し児童手当三月三万円を支給します。
 - 六 遺族援護 遺族援護 四月三十日藤田小学校体育館で町戦没者追悼式(三年毎)を式により修了します。
 - 七 国民年金対策
 - 保険料の完納 〇〇名納入を円り老後の所得補償に充当していただく。
 - 任意制 所得比例年金加入促進任意制(他の年金制度が該当する)所得比例(強制)と任意制の方が該当する。年金加入の勧奨を図る。

- 学違児(小、中学生等)に対し奨励金五、〇〇〇円を毎年五月に支給します。
- 藤田保育所定数増員 保育児を十名増員して百名としました。
- 小笠原野開設日延長 小笠原野、大木戸、大枝季節保育所の閉校日を十日増して年間四十日とし幼児保育の充実を図る。
- 子ども遊び場の設置 光明寺地区(予定)に対し工費三十万円をもって子ども遊び場を設置し子どもの健全育成に努める。
- 無料 本年度も前年度に引き続き実施します。
- 児童手当支給年令拡大 本年四月から十才まで(十八才未満の第三子から該当)の児童に対し児童手当三月三万円を支給します。
- 六 遺族援護 遺族援護 四月三十日藤田小学校体育館で町戦没者追悼式(三年毎)を式により修了します。
- 七 国民年金対策
 - 保険料の完納 〇〇名納入を円り老後の所得補償に充当していただく。
 - 任意制 所得比例年金加入促進任意制(他の年金制度が該当する)所得比例(強制)と任意制の方が該当する。年金加入の勧奨を図る。

パイプライン による揚水に成功

石母田↓山根扇畑

東北新幹線、仮称蔵王ト
ンネル石母田工区の掘削工
事も、(株)西松建設の手によ
って順調に進められ、現在
導坑延長二〇〇四米、丁度
大字大木戸と大字目田の境
界地点を掘削中でありませ
が、昨年六月下旬、地下水
脈切断のため、石母田電雲
寺の湧水が完全に枯渇して
生活用水、防火用水、水田
かんがい用水等に影響を及
ぼした。取敢えず、新幹線
工事が電雲寺に、石母田
簡易水道より給水を受けて
給水工事を行い、かたわら
地域住民の了解を得て通称
大沢より取水し、防火用水
が、トネル掘削が進むに
つれて、本年三月上旬大木



〔写真 受水装置〕

「たばこ」は
国見町内で
買いましょう
たばこ消費税はたばこの
種類を問わず、国見町で買

戸扇畑山の湧水が減水し、
従来湧水の十分の容に満た
ない状態となった。
扇畑山の湧水に依存して
いる大木戸山根方部の生活
用水、水田かんがい用水、
果樹園畜産用水の確保につ
いて、地城住氏代表委員、更
さへ連出水資源特別委員、更
に町と合同で仙台新幹線工
事局と再三、対策協議を重ね、トネルより出水する
流水を給水管を伏設し、ポ
ンプアップして石母田電雲
寺と大木戸扇畑地内の武士
沢に揚水し水の確保を決定
した。揚水期限を五月十五
日と定め工事を開始して以
来一ヶ月、日夜、工事関係
の皆様の御努力により、五
月十四日午後三時、見事揚
水に成功した。これによっ
て大木戸山根方部の水田が
植付可能になりました。

われた、たばこの本数に全
国平均のたばこ価額を乗じ
て算出金額に、税率を乗じ
て算出されます。
国見町の消費たばこ本数
二千四百三十万本
たばこの全国平均価額
一本当たり四円二十銭六厘
たばこ消費税率
百分の一・八
今年度のたばこ消費税の
当初予算は、一千八百五十
万円と町にとって大きな財
源になっております。
日常買われる「たばこ」
は是非国見町内で買ってこ
ださう。
旅行などする時も国見町
内で買って持参しましょう

鉄道事故防止 についてお願い

国鉄より
最近では列車のスピード
が非常に速くなっており、
特急や急行列車がたくさん
走っております。
から特に次
のようによ
くに注意し
て下さい。
線路で
は子供さん
がレールに
石などを並
べて、いた
ずらさない
ようご指導
を。線路や
鉄橋などは

踏切でエントストなどにより車が動かなくなった時は
非常ボタンが第1です

おめでと〜ございませす (三月、四月中に出生届された方 敬称略す)

出生 月日	氏名	続柄	住 所
2月17日	内村美奈子	真の二女	藤田字清沢一、15
2月24日	高嶋 哲也	宗行の長男	藤田字町裏8
2月24日	本田 純一	国雄の長男	藤田字町裏8
2月21日	本田 純一	国雄の長男	藤田字町裏7の3
2月26日	佐藤 直人	茂雄の二女	藤田字藤田二4の5
2月28日	鈴木 眞理	健一の長男	藤田字藤田二4の5
2月28日	鈴木 彰	健一の二男	西大枝字並柳9
2月28日	佐久間真理子	衛の長女	塚野目字北寺田11の3
2月25日	高嶋 高規	四郎の長男	藤田字館ヶ崎17
3月1日	佐藤 伸明	衛雄の二男	藤田字町裏9
3月1日	佐藤 渉	武臣の長男	藤田字町裏9の12
3月1日	鈴木由美子	繁麿の長女	川内小字又15
3月13日	村上 弘美	幸一の長女	森山字上野台18
3月13日	渡辺 千春	次男の三女	大宇徳江字上野町18の1
3月9日	遠藤 利嘉	誠次の二女	光明寺字浜井場17
3月9日	曳地 純子	正洋の二女	山崎字東滝山8
3月11日	八島 祥子	喜孝の二女	山崎字後柳25
3月13日	樋口 千春	久弥の二女	藤田字南58
3月20日	高橋 信一	清一郎の長男	山崎字北古郎8
3月20日	高橋 信一	信一郎の二男	小坂字家田40の2
3月25日	斎藤はるみ	盛の長女	大宇徳江字徳儀14
3月29日	大内 裕司	幹男の長男	大宇徳江字徳儀14
3月30日	松浦 義高	幹男の長男	大宇徳江字徳儀42
4月2日	村上 喜範	隆の長男	大宇徳江字佐野台18
4月2日	曳地 晴美	正美の長女	大宇徳江字東滝山8
4月6日	坂沢 恵二	博の二男	大宇徳江字南20
4月7日	佐藤 春美	正明の二女	大宇徳江字国見山下
4月7日	佐藤 正	長喜の長男	大宇徳江字芳田16
4月7日	佐藤 貴典	功六の長男	大宇内各字西柳29
4月8日	佐藤 喜典	幸治の長男	大宇内各字西柳29
4月9日	清水佳久子	良男の三女	大宇小坂字力二坂46
4月10日	鈴木小百合	永郎の長男	大宇藤田字南68の7
4月13日	鈴木小百合	節朗の長男	大宇川内字内上25
4月18日	本多 千春	洋一の長女	大宇徳江字沢田32

お知らせ

のページ

乳児検診を 受けましょう

赤ちゃんの発育観察と正しい養育のため、必ず受け下さい。

検診日は次のとおり

月日	地区	場所
6月4日	野枝	小野野小
6月5日	大木戸	森江法木小
6月6日	小坂	大木戸小
6月7日	藤田	坂室民社
6月11日	藤田	小会町セ

「国民年金」

各地区とも午後一時三十分より午後二時までは、母子手帳を持参下さい。

- ・五年年金の再加入
- ・本年七月より五年年金の受付をはじめますので、該当者は年金係に申し出て下さい。
- ・障害年金該当者の把握
- ・外部、内部に障害(病氣)のある年金加入者は、年金係にご相談下さい。

実印を大切に しましょう

印鑑証明について(住民課より)

父や兄弟、友達等の印鑑証明をとりきて断わられぬ方が大変多いので、印鑑証明は公正証書の作成、不動産登記や個人の商取引に使われる大切なものとして、このように印鑑証明の不正使用を防止するため町では次のような条件を定めています。印鑑の登録、証明の交付申請には必ず本人がおいで下さい。やむをえない理由で本人が出頭できない時は代理人でも手続が出来ます。代理人で印鑑登録又は改印届をする時は役場に備付の登録用紙に本人自筆の署名捺印、及び代

理人と保証人の署名捺印をして届け下さい。又証明の交付申請には、本人自筆の委任状に二十円の収入印紙をはって添えても手続が出来ます。未成年者の印鑑登録や証明交付申請には親権者(父や母)の方にきてもらわなければ出来ません。なお印鑑登録をする印鑑は本人の氏名とあわない字体のもの、印鑑の影ののりつきりしないもの、他の人のものに届出であるものはおとしわります。その他くわしいことは役場住民係にお問い合せ下さい。

給水工事は 公認店で

昭和四十八年度より、給水工事をするときは、次のようになりましたので、お知らせいたします。

- 一、給水工事は公認店以外は、施行できません。
- 二、給水工事が完成したときは、水道課へ給水開始届を提出してから給水を開始して下さい。
- 三、公認店は、次のとおりです。(水道課)

記	商号又は名称	所在地	電話番号
国見水道工業所	山崎字東滝山20	公有社	2310 2831
国見設備	藤田字天上田23の5	有放	2816
国見ガスKK水道部	藤田字北34	公社	2137
後藤設備	藤田字中沢10の10	有放	3904
徳江農機店水道部	藤田字南26の2	公社	2067
実沢設備工業所	徳江字佐野台29	有放	3406
半沢水道工業所	大木戸字馬場2の1	公社 公有	2807 3149
高野電気商会設備部	藤田字町尻二9	公社	2722
徳江電気商会水道部	徳江字東原18	公社 公有	2720 3429

国見町奨学生 の決定

昭和四十八年度の町奨学生が決まりました。次の通りです。

- 一、修学資金貸与者
 - 大学 三名 月五千元
 - 高校 一名 月千五百円
- 二、募集時期
 - 来年一月頃の予定です。
- 三、人員予定 若干名

町内居住者で来年四月高専、高専、大学に入学予定の者

昭和四十九年度募集
高校 四名 三万円
大学 一名 拾万円

低所得家庭 向けの貸付 世帯更生資金

所得の低い人や、身体障害者世帯の福祉向上のため、世帯更生資金貸付制度があります。

更生資金貸付最高四拾万円をはじめ、身体障害者更生資金、生活資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養資金、災害資金等があり利子は年率三%です。ご布望の方は、国見町役場住民課内、国見町社会福祉協議会、又はもよりの民生委員におたずねください。随時申込みを受け付けています。

今月の納税 町県民税

20円
印紙
状入印紙

委任状

代理人 住所 国見町大字藤田字丁目番地一
氏名 甲野一郎

委任する人 住所 国見町大字藤田字北百番地
氏名 乙野一二夫
生年月日 昭和二十八年五月二十日

昭和四十八年六月一日
国見町長殿

委任状は定まった様式はないのですが、簡略ではっきり解かるものをお願いします。